明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

人事異動

内閣

内閣官房副長官
　金田　勝年
　松野　博一
　山本　有二
　世耕　弘成
　山本　公一
　稲田　朋美
　今村　雅弘
　松本　純

国務大臣に任命する（各通）
　国務大臣
　法務大臣を命ずる
　同　文部科学大臣を命ずる
　同　農林水産大臣を命ずる
　同　経済産業大臣を命ずる
　同　環境大臣を命ずる
　同　防衛大臣を命ずる
　同　復興大臣を命ずる
　同　国家公安委員会委員長を命ずる
　同　山本　早苗
　（高市　早苗）
　世耕　弘成
　山本　公一
　松本　純
　鶴保　庸介
　山本　幸三

内閣府特命担当大臣を命ずる（各通）
　同　松野　博一
国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命する
　同　大塚　珠代
　（丸川　珠代）

環境大臣を免ずる
　同　大塚　珠代
　（丸川　珠代）

内閣府特命担当大臣を免ずる
　同　石原　伸晃

内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第三順位の国務大臣に指定する
　同　岸田　文雄

内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第四順位の国務大臣に指定する
　同　塩崎　恭久

内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第五順位の国務大臣に指定する
　同　石原　伸晃

内閣法第九条の規定による臨時に内閣総理大臣の職務を行う第四順位の国務大臣の指定を解く
　岸田　文雄

内閣法第九条の規定による臨時に内閣総理大臣の職務を行う第五順位の国務大臣の指定を解く
　同　山本　幸三

行政改革を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　鶴保　庸介

情報通信技術（ＩＴ）による産業・社会構造の変革を円滑に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　松本　純

海洋及び領土問題に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　世耕　弘成

東京電力福島原子力発電所事故による経済被害への対応を政府一体となって円滑に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　松野　博一

教育の再生を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　松本　純

事前防災の観点から国土の強靱化を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　世耕　弘成

成長産業を育成し産業競争力の強化に関する施策を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　今村　雅弘

東京電力福島原子力発電所事故からの再生の総括に関する施策を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　山本　幸三

内閣官房が所掌する国家公務員制度及び行政組織に関する事務を担当させる
　同　大塚　珠代
　（丸川　珠代）

平成三十二年に開催される東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会の円滑な準備及び運営に関する施策を総合的かつ集中的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　山本　幸三

まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　加藤　勝信

誰もが活躍できる社会を目指し多様な働き方を可能とする「働き方改革」を総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　加藤　勝信

事前防災の観点から国土の強靱化を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整担当を解く
　内閣府特命担当大臣　鶴保　庸介

沖縄及び北方対策を担当させる
　同　松本　純

消費者及び食品安全を担当させる
　同　山本　幸三

規制改革を担当させる
　同　山本　幸三

地方創生を担当させる
　同　鶴保　庸介

クールジャパン戦略を担当させる
　同　鶴保　庸介

知的財産戦略を担当させる
　同　鶴保　庸介

科学技術政策を担当させる
　同　世耕　弘成

原子力損害賠償・廃炉等支援機構を担当させる
　同　鶴保　庸介

宇宙政策を担当させる
　同　松本　純

防災を担当させる
　同　山本　公一

原子力防災を担当させる
　同　山本　早苗
　（高市　早苗）

マイナンバー制度を担当させる
　野上浩太郎

内閣官房副長官に任命する
　国務大臣
　同　岩城　光英
　同　馳　浩
　同　森山　裕
　同　林　幹雄
　同　中谷　元
　同　髙木　毅
　同　河野　太郎
　同　島尻安伊子
　同　石破　茂
　同　遠藤　利明
　文部科学大臣補佐官
　鈴木　寛
　内閣府大臣補佐官
　伊藤　達也

願に依り本官を免ずる（各通）（以上八月三日）